

発議第5号

中東情勢に伴う物価高騰等の対策を求める意見書の提出について

上記の議案を、地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和8年6月26日提出

提出者 いなべ市議会議員 伊藤 三保
賛成者 同 片山 秀樹

中東情勢に伴う物価高騰等の対策を求める意見書（案）

昨今のイラン情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や長期化する物価上昇が市民生活と地域経済に及ぼす影響について、家計への影響は大きく生活必需品の購入を控えざるを得ない層が過半数を超えています。

企業への影響も切実であり、原油や原材料費高騰について、今後の影響を含めるほぼ全ての中小企業が原油高の影響圏内にあることが確認されています。特に、製造業・建設関係の現場では、塗料・シンナー・ナフサなどの原材料・部材の供給不足と価格高騰に対する深刻な不安の声が寄せられています。また、バス・タクシーなどの運輸業者からは、原油高による燃料油価格高騰の影響が大きく、価格転嫁も困難であるため事業継続の先行きが見えないとの声も寄せられています。

国民生活と地域経済への深刻な影響は明らかであり、とりわけコスト上昇で影響を直接受ける中小企業・個人事業主の経営安定化に対しては速やかに実効性のある支援を行う必要があります。

つきましては、イラン情勢に伴う物価高騰対策について、現場の声に耳を傾け、国民の暮らしと地方経済を守るため、迅速かつ万全な対策を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 イラン情勢に伴う物価高騰、原材料・資材不足に対応するため、速やかに補正予算を組み実行に移すこと。
- 2 エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者・個人事業主に対し、実効性のある支援策を講じること。
- 3 価格転嫁や融資など経営に関する相談体制を強化すること。
- 4 物価高騰下における低所得者支援及び家計負担軽減策について地方自治体が柔軟に活用できる予算を確保すること。
- 5 医療・介護資材不足等の実態を速やかに把握し、必要に応じ地方自治体及び関係機関と連携し支援をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年6月26日

いなべ市議会

内閣総理大臣 高市 早苗 様
財務大臣 片山 さつき 様
経済産業大臣 赤沢 亮正 様

厚生労働大臣 上野 賢一郎 様
内閣官房長官 木原 稔 様